

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	城東区	担当・事業所名	総務課	債権整理番号(3ケタ)	城東 001	債権区分	私債権	債権名	城東区役所複合施設1階窓口パーテーション破損にかかる損害賠償金
----	-----	---------	-----	-------------	-----------	------	-----	-----	---------------------------------

1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和7年度修正目標=令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	-	現年度	-	合計(過年度+現年度)	-
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

	過年度分									現年度分						合計				
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高	
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'-(エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ウ+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'	
A 令和4年度実績	0	0				0	-	-	0					0	-	-	0	-	-	0
B 令和5年度実績	0	0				0	-	-	0					0	-	-	0	-	-	0
C 令和6年度修正目標	0	0				0	-	-	0					0	-	-	0	-	-	0
D 令和6年度実績	0	0				0	-	-	0	3				0	0.0%	0.0%	3	0.0%	0.0%	3
E 令和7年度計画		0				0	-	-	0					0	-	-	0	-	-	0
F 令和7年度目標	3	0	3	3		3	100.0%	100.0%	0					0	-	-	0	100.0%	100.0%	0

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末		令和8年度末		令和9年度末	
--------	--	--------	--	--------	--

3. 令和6年度の取組実績・課題・改善策など

令和6年度の取組実績
<ul style="list-style-type: none"> 令和6年5月20日 相手方より連絡があった際、損害賠償にかかる支払に関し認識に誤りがあったことから、電話にて認識誤りに関して訂正の上、支払義務があることを説明。詳細説明の為に来庁を促す。 令和6年7月23日 督促状を送付
課題と改善策
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 突発的に発生する事案であり、相手方の資力や弁済意思により対応が変わる。 <p>【改善策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 初動において対応方針を適切に判断し、未収化・長期化を防止する。 市民局と連携し、催告の方法について調整の上、相手方に対して債務の履行を求めていく。

4. 令和7年度の取組内容 … 「1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
<ul style="list-style-type: none"> 突発的に発生する事案であり、相手方の資力や弁済意思により対応が変わるため、初動において対応方針を適切に判断し、未収化・長期化を防止する。 市民局と連携し、催告の方法について調整の上、相手方に対して債務の履行を求めていく。
未収金の発生抑制に向けた取組

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況 (区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数)

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯	
	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等で所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押後、換価手続中又は又は交付要求中のもの 【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は換価予定のもの 【非・私】債務名義取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付を行ったが、換価見込のないもの 又は換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは債務者が破産手続中のもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分停止の決議を行っているもの 【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD(令6実績)のケ及びケ	
過年度	未収債権の件数									0							0	0
過年度	未収金残高									0							0	0
現年度	未収債権の件数		1							1							0	1
現年度	未収金残高		3							3							0	3

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

- ① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
- ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
- ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬) → ⑭) 又は ⑮ → ⑯

令和6年度決算見込における債務者数

1

人

令和6年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)

1

令和6年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令6実績)のケ

3

6. 令和5年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権は必須

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

1

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均
過年度徴収率	-	-

	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均
現年度徴収率	-	-

	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均
合計(過年度+現年度)徴収率	-	-

※ ①、②を記載できない場合は、その理由